

第103期

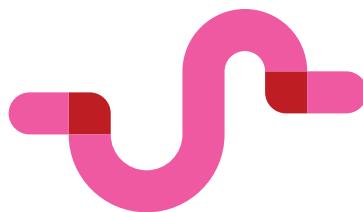
# 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2021年6月25日（金曜日）  
午前10時

場 所 千葉県鎌ヶ谷市  
くぬぎ山四丁目1番12号  
新京成電鉄株式会社 本社会議室  
(新京成線 くぬぎ山駅下車)

## 目 次

第103期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役11名選任の件	5
(提供書面)	
事業報告	12
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告	31



**shin-kei-sei**

まいにち、ちょっと、新しい。

新京成電鉄株式会社

証券コード 9014



書面による議決権行使期限

2021年6月24日（木曜日）  
午後6時まで

(証券コード 9014)  
2021年5月31日

株主各位

千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号

**新京成電鉄株式会社**

取締役社長 眞下 幸人

## 第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討いただきますようお願い申し上げます。その際は事前に書面（ご郵送）による議決権行使ができますので、積極的なご利用をお願いいたします。書面により議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。書面により議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、株主総会の前日（2021年6月24日 午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1</b> 日 時	2021年6月25日（金曜日）午前10時
<b>2</b> 場 所	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号 新京成電鉄株式会社 本社会議室 （新京成線 くぬぎ山駅下車）
<b>3</b> 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第103期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第103期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」及び連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.shinkeisei.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は本株主総会招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載の事項となります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://www.shinkeisei.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

新型コロナウイルスへの感染拡大が懸念されています。今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページ (<https://www.shinkeisei.co.jp/>) でお知らせいたします。



# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

配当につきましては、経営基盤の強化安定を図るとともに、安全輸送の確保やお客さまサービス向上等の設備投資及び将来にわたる企業体質強化のための原資となる内部留保資金の確保等を勘案しながら、株主の皆さまに安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

しかしながら、当期の期末配当金は、新型コロナウイルス感染症の影響により業績が前期と比較し大幅に悪化したことから、誠に遺憾ながら1株につき前期よりも5円を減額し、12円50銭といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき12円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき25円となります。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金12円50銭  
配当総額 137,219,438円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月28日

## 第2号議案

# 取締役11名選任の件

現任取締役全員11名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者  
番号

1

再任

## 眞下 幸人

(ましも ゆきひと)

生年月日 1962年2月1日生  
所有する当社株式の数 16,700株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年4月 京成電鉄株式会社入社  
2013年6月 同社常務取締役  
2015年6月 当社代表取締役副社長  
2016年6月 当社代表取締役社長  
現在に至る

取締役候補者とした理由

経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督を行うなど、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号

2

再任

## 田口 和己

(たぐち かずみ)

生年月日 1960年5月9日生  
所有する当社株式の数 12,200株



略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年4月 当社入社  
2011年6月 当社鉄道事業本部鉄道企画部長  
2012年6月 当社鉄道事業本部鉄道営業部長  
2014年6月 当社取締役鉄道事業本部鉄道営業部長  
2015年6月 当社取締役総務人事部長  
2016年6月 当社常務取締役鉄道事業本部長  
現在に至る

取締役候補者とした理由

当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

## 長見 真治

(ながみ しんじ)

生年月日 1962年5月11日生  
所有する当社株式の数 7,500株

## 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1986年 4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行） 入行
- 2010年 6月 株式会社日本政策投資銀行管理部担当部長兼  
大手町再開発事業推進室長
- 2013年 7月 DB Jリアルエステート株式会社代表取締役社長
- 2015年 6月 当社取締役財務戦略部長（開発推進副担当）
- 2018年 6月 当社常務取締役財務戦略部長（開発推進担当）
- 2019年 6月 当社常務取締役（財務戦略・開発推進担当）  
現在に至る

## 取締役候補者とした理由

これまで企業経営に携わる等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

## 吉川 邦彦

(よしかわ くにひこ)

生年月日 1963年7月15日生  
所有する当社株式の数 8,200株

## 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1987年 4月 当社入社
- 2012年 6月 当社財務戦略部長
- 2014年 6月 当社内部監査室長兼経営企画室長
- 2016年 6月 当社取締役内部監査室長兼経営企画室長
- 2018年 6月 当社取締役内部監査室長（総務人事担当）  
現在に至る

## 取締役候補者とした理由

当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号

5

再任

## 河合 義一

(かわい よしかず)

生年月日 1964年12月6日生  
所有する当社株式の数 7,600株



### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 当社入社  
2012年 6月 当社総務人事部長  
2015年 4月 当社総務人事部長兼鉄道事業本部鉄道技術部付部長  
2015年 6月 当社鉄道事業本部鉄道営業部長兼鉄道技術部付部長  
2016年 6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道営業部長  
2018年 6月 当社取締役経営企画室長兼  
鉄道事業本部車両電気部付部長  
現在に至る

(重要な兼職の状況)

東葉高速鉄道株式会社社外取締役

### 取締役候補者とした理由

当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号

6

再任

## 多田 聡一

(ただ そういち)

生年月日 1959年12月28日生  
所有する当社株式の数 5,700株



### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月 日本国土開発株式会社入社  
2005年 4月 同社東京支店土木部工事部長  
2008年 4月 当社入社  
2012年 6月 当社鉄道事業本部連立工事部長  
2016年 6月 当社鉄道事業本部鉄道施設部長  
2018年 6月 当社取締役鉄道事業本部鉄道施設部長  
現在に至る

### 取締役候補者とした理由

当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号

7

再任

## 相原 栄

(あいはら さかえ)

生年月日 1964年8月10日生  
所有する当社株式の数 7,100株

## 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 当社入社  
 2014年 6月 当社鉄道事業本部鉄道技術部長  
 2016年 6月 当社鉄道事業本部車両電気部長  
 2018年 6月 当社取締役鉄道事業本部車両電気部長  
 現在に至る

## 取締役候補者とした理由

当社業務全般に精通する等、当社経営者として相応しい経験と能力を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号

8

再任

社外

## 三枝 紀生

(さいぐさ のりお)

生年月日 1949年2月11日生  
所有する当社株式の数 4,400株

## 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1971年 4月 京成電鉄株式会社入社  
 2006年 6月 同社常務取締役鉄道本部長  
 2008年 6月 当社社外取締役  
 現在に至る  
 2017年 6月 京成電鉄株式会社代表取締役会長  
 現在に至る

## （重要な兼職の状況）

京成電鉄株式会社代表取締役会長  
 北総鉄道株式会社取締役  
 株式会社オリエンタルランド社外監査役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年に亘り企業経営者として培ってきた豊かな経営経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場から当社の経営全般についての取締役の職務執行に対する監督やチェック機能を果たすことを期待し、経営判断の客観性や中立性を確保するために、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって13年であります。

候補者  
番号

9

再任

社外

## 小林 敏也

(こばやし としや)

生年月日 1959年7月30日生  
所有する当社株式の数 400株



### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 京成電鉄株式会社入社  
2017年6月 同社代表取締役社長  
現在に至る  
2019年6月 当社社外取締役  
現在に至る

(重要な兼職の状況)  
京成電鉄株式会社代表取締役社長  
北総鉄道株式会社監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業経営者として培ってきた豊かな経営経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場から当社の経営全般についての取締役の職務執行に対する監督やチェック機能を果たすことを期待し、経営判断の客観性や中立性を確保するために、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

候補者  
番号

10

再任

社外

独立  
役員

## 網谷 多加子

(あみたに たかこ)

生年月日 1958年7月21日生  
所有する当社株式の数 400株



### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年9月 公認会計士登録  
1993年9月 網谷公認会計士事務所所長  
現在に至る  
2005年3月 税理士登録  
2019年6月 当社社外取締役  
現在に至る

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、特に財務・会計部門について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督や助言等を期待し、経営判断の客観性や中立性を確保するために、引き続き独立社外取締役候補者としております。過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

## 池田 等

(いけだ ひとし)

生年月日 1959年7月15日生  
所有する当社株式の数 200株

## 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月 株式会社千葉銀行入社  
2016年 6月 同社参与  
現在に至る  
2020年 6月 当社社外取締役  
現在に至る

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

豊かな財務経験や経営者としての経験を有し、客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督や助言等を期待し、経営判断の客観性や中立性を確保するために、引き続き独立社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年でありませ

- (注) 1. 三枝紀生氏は京成電鉄株式会社の代表取締役会長に、小林敏也氏は京成電鉄株式会社の代表取締役社長に就任しており、当社は同社との間で、駅の共同使用、土地の賃借、車両の使用及び設備の使用等の取引を行っております。なお、同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っておりませ
2. 上記以外の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 三枝紀生、小林敏也、網谷多加子、池田 等の各氏は社外取締役候補者であります。当社は網谷多加子及び池田 等の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は独立社外役員選任基準を設定しており、両氏は当該基準を満たしております。
4. 当社は、網谷多加子及び池田 等の両氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。各候補者が選任された場合は、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

(ご参考)

新京成電鉄株式会社 独立社外役員選任基準

次の項目に該当する場合は原則として独立性が無いと判断

1. 当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」）の業務執行者※ a
  2. 当社の主要な取引先※ b 又はその業務執行者
  3. 当社の大株主※ c 又はその業務執行者
  4. 当社の主要な借入先※ d 又はその業務執行者
  5. 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
  6. 当社から多額※ e の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
  7. 当社から多額の寄付を受けている者
  8. 過去3年間において上記2から7に該当していた者
  9. 上記1から7に該当する者が重要な者※ f である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ※ a 業務執行者：現に所属している業務執行取締役、業務を執行する社員その他これらに準じるもの及び使用人ならびに過去10年間において当社グループに所属したことがある者。
- ※ b 主要な取引先：当社との年間取引金額が当社又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。
- ※ c 大株主：当社事業年度末において、議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
- ※ d 主要な借入先：当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者。
- ※ e 多額：1事業年度あたり個人の場合は年間1,000万円以上。当該専門家が所属する法人、組合等の団体の場合は、当該団体の総収入の10%を超えることをいう。
- ※ f 重要な者：取締役、監査役及び部長格以上の管理職に当たる使用人をいう。

以上

# 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な影響を受けており、経済活動の持ち直しの動きは見られたものの、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループでは引き続き安全管理体制の更なる充実を根幹とし、全事業において積極的な営業活動を展開するとともに、経営基盤の強化および業務の効率化に努めました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や在宅勤務の増加により輸送人員が減少するなどしたため、全事業営業収益は17,415百万円、前期比18.2%(3,886百万円)の減収となり、全事業営業損失は689百万円(前期は営業利益2,919百万円)、経常損失は364百万円(前期は経常利益3,299百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,085百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益2,355百万円)となりました。

次に事業別にご報告いたします。

### 運 輸 業

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、松戸新田駅の土留め擁壁補強工事並びにみのり台駅の駅舎耐震補強工事を実施いたしました。

諸施設のバリアフリー化につきましては、前原駅および常盤平駅のホーム内方線の設置およびホームの嵩上げ工事をすすめました。

環境負荷の低減に向けた取り組みにつきましては、8800形車両1編成でVVVFインバータ装置を更新したほか、車内照明のLED化を実施いたしました。

営業面につきましては、千葉ロッテマリーンズや千葉ジェッツふなばしのラッピング電車の運行、果物狩りや沿線健康ハイキングなどのイベント開催、1日乗車券や記念乗車券の販売などをそれぞれ実施し、旅客誘致と増収に努めました。このほか、お子さまが描いた絵で装飾した「新京成ドリームトレイン」を運行し、地域社会の活性化と新たなファンの獲得に努めました。

バス事業では、環境や高齢者などに配慮した車両へと11両代替し、貸切用車両も1両代替いたしました。また、旅客需要に対応するため、新松戸線では南流山駅まで路線を延伸し、前原線では新津田沼のバス折返し施設を飯山満へと移転するなどのダイヤ改正を実施し、利便性の向上と業務の効率化および事業の安定化に努めました。このほか、船橋新京成バス株式会社で金額式IC定期券の販売を開始し、お客さまサービスの更なる向上に努めました。

以上の結果、営業収益は12,232百万円、前期比23.8%(3,813百万円)の減収となり、営業損失は2,148百万円(前期は営業利益1,225百万円)となりました。

## 不 動 産 業

不動産賃貸事業では、新たな収益源確保の取り組みとして、野田市桜の里二丁目および柏市大津ヶ丘一丁目の土地を取得し賃貸を開始したほか、空室へのテナント誘致を積極的にを行い物件稼働率の維持向上に努めました。

以上の結果、営業収益は前期並みの3,285百万円、営業利益は1,395百万円、前期比11.2%(175百万円)の減益となりました。

## そ の 他

コンビニ事業では、元山店を拡張したほか、各種セール、ギフト等のイベントへの取り組みを強化するなど、更なる利便性と収益力の向上を図りました。また地域貢献の一環として、新たに沿線の農園と連携した商品を製造したほか、地域商品の販売も開始いたしました。このほか、沿線の農園が野菜やフルーツを販売する「新京成マルシェ」を新鎌ヶ谷駅で初めて開催いたしました。

以上の結果、営業収益は2,033百万円、前期比3.0%(63百万円)の減収となり、営業利益は35百万円、前期比63.3%(61百万円)の減益となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、中長期的には沿線の少子高齢化が一段とすすみ、厳しい状況が予想されます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業活動や個人消費、金融市場などに深刻な影響が生じており、予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況に対応していくため、当社グループでは、「諸施策の結実による経営目標の達成」をテーマに掲げ、各部門・グループ各社の連携、諸施策の結実により強い新京成・選ばれる新京成への進化を達成させるため、長期経営計画最終ステップとなる中期経営計画「S4計画」（2019年度から2021年度）を着実に実行してまいります。

### 中期経営計画「S4計画」の概要

#### <基本戦略>

##### ①社会・公共インフラとしての責務の遂行

自然災害対策をはじめとする安全・安心への恒久対策、ホームドア等さらなるバリアフリーの充実

##### ②鎌ヶ谷市内高架化の完成と高架下周辺の整備

2019年度上下線高架化と高架下および周辺の有効活用

##### ③基幹事業を柱とする街づくりと新たな事業の推進

基幹事業である鉄道・不動産およびグループ会社事業の強化促進と、周辺事業の拡大

##### ④次世代につながる強い企業体質の構築

将来の人口減や大規模投資を見据え、効率化・業務体制強化・企業価値向上等の一層の追求（働き方改革、人材力・内部統制・コンプライアンス・財務体質強化等）

## <セグメント別重点施策>

### ①運輸業

- ・安全管理体制の維持、向上
- ・連続立体交差事業（鎌ヶ谷大仏駅～くぬぎ山駅間）高架化の完成
- ・信号保安設備の保安度向上（A T S 装置の更新の完了）
- ・自然災害への対応（駅耐震補強、土留め擁壁補強の推進 等）
- ・バリアフリー化設備等整備事業への対応（多機能トイレ、ホーム内方線設置 等）
- ・持続的な利益確保に向けた増収施策および効率化施策の実施
- ・人材力の活用と働き方改革への対応
- ・サービス品質の向上（駅施設の改良・美化、サービススキル・品質向上に係る取り組み 等）
- ・バス事業における既存路線の見直しや新規路線展開による収益力の強化

### ②不動産業

- ・新規賃貸物件の開発による収益源の確保
- ・新津田沼地区開発計画の策定
- ・保有資産の有効活用（八千代市吉橋土地、連立高架下 等）

### ③その他の事業

- ・コンビニ事業における収益性の強化と店舗の拡充

以上の取り組みをすすめるほか、当社グループでは、コンプライアンスの重視、リスク管理の徹底、コーポレートガバナンスの強化、SDGs※への取り組みなど、企業の社会的責任の遂行に努め、地域および企業価値の向上を図ってまいります。さらに、お客さま第一主義による「BMK（ベストマナー向上）推進運動」に取り組み、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーからより信頼いただける企業を目指してまいります。株主の皆さまにはなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

---

※「SDGs（エスディーゼーズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年国連で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した企業集団の設備投資の総額は2,930百万円で、その主なものは次のとおりであります。

#### 運輸業

駅ホーム嵩上げ工事（前原駅および常盤平駅）  
非常通報装置更新工事  
列車無線デジタル化工事  
8800形車両フルS i C適用VVVFインバータ装置化工事  
8900形車両補助電源装置更新工事  
駅内外壁改修工事（三咲駅）  
分岐器新設工事（北習志野駅）  
土留め擁壁改良工事（松戸新田駅上り線側）  
I Cカード利便性向上に伴う駅務機器等改造工事  
乗合バス車両新造（11両）  
バス折返し施設新設工事（飯山満）

#### 不動産業

事業用不動産取得（野田市桜の里土地および柏市大津ヶ丘土地）  
八千代市吉橋賃貸施設建設工事

### (4) 資金調達の状況

当期末の借入金残高は、10,424百万円となり、前期末に比べ1,847百万円増加いたしました。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2017年度 (第100期)	2018年度 (第101期)	2019年度 (第102期)	2020年度 (当期)
営 業 収 益 (百万円)	21,826	21,445	21,302	17,415
経 常 利 益 又は経常損失(△) (百万円)	3,806	3,771	3,299	△364
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	2,692	2,680	2,355	△1,085
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△) (円)	245.25	244.17	214.55	△98.90
総 資 産 (百万円)	92,254	97,942	100,929	102,664
純 資 産 (百万円)	40,049	43,278	44,059	43,486

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2017年度(第100期)の1株当たり当期純利益は、期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社並びに企業結合等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
船橋新京成バス株式会社	百万円 50	100.00%	旅客自動車運送事業
松戸新京成バス株式会社	50	100.00	旅客自動車運送事業
新京成リテーリングネット株式会社	10	100.00	コンビニ事業

(注) 当社におきましては、特定完全子会社に関する事項はございません。

## ③ 重要な企業結合等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
京成電鉄株式会社	百万円 36,803	1.08%	鉄道事業、 不動産分譲・賃貸業
京成建設株式会社 (持分法適用関連会社)	450	28.57	建設業
京成車両工業株式会社 (持分法適用関連会社)	20	40.00	電車検修業

(注) 京成電鉄株式会社は、当社の発行済株式総数の44.45%を所有しております。

## (7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

## 【運輸業】

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社
バス事業	船橋新京成バス株式会社、松戸新京成バス株式会社

## 【不動産業】

事業の内容	会社名
不動産分譲事業	当社
不動産賃貸事業	当社

## 【その他】

事業の内容	会社名
コンビニ事業	新京成リテーリングネット株式会社

## (8) 主要な事業所等 (2021年3月31日現在)

会社名	本社	事業規模
当 社	千葉県鎌ヶ谷市	鉄道営業キロ：26.5km 営業区間：松戸～京成津田沼(千葉県) 駅数：24駅(千葉県) 車両数：156両 賃貸物件：津田沼12番街ビル、津田沼14番街ビル、八千代物流センター等(千葉県)
船橋新京成バス株式会社	千葉県鎌ヶ谷市	営業所：2ヵ所(千葉県鎌ヶ谷市、船橋市) 営業キロ：207.77km 車両数：148両
松戸新京成バス株式会社	千葉県鎌ヶ谷市	営業所：1ヵ所(千葉県松戸市) 操車場：1ヵ所(千葉県松戸市) 営業キロ：159.64km 車両数：103両
新京成リテーリングネット株式会社	千葉県船橋市	コンビニ店舗：11店舗(千葉県)

## (9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数
運輸業	875 (173) 名
不動産業	14 (2) 名
その他の事業	13 (245) 名
合計	902 (420) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数については ( ) 内に外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
477 (55) 名	2名増 (7名増)	38.6歳	18.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、年間の平均臨時雇用者数については ( ) 内に外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	百万円 4,944

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,023,228株  
 (3) 株主数 3,235名(前期末比13名増)  
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
京成電鉄株式会社	千株 4,899	% 44.64
日本生命保険相互会社 常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社	274	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	256	2.34
東京海上日動火災保険株式会社	189	1.73
三井住友信託銀行株式会社 常任代理人株式会社日本カストディ銀行	133	1.22
三井住友海上火災保険株式会社	114	1.04
新京成電鉄従業員持株会	111	1.02
株式会社みずほ銀行 常任代理人株式会社日本カストディ銀行	110	1.00
福田智子	88	0.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	82	0.75

(注) 持株比率は自己株式(45,673株)を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

当社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	眞 下 幸 人	
常務取締役	田 口 和 己	鉄道事業本部長
常務取締役	長 見 真 治	財務戦略・開発推進担当
取 締 役	吉 川 邦 彦	内部監査室長・総務人事担当
取 締 役	河 合 義 一	経営企画室長・鉄道事業本部車両電気部付部長 東葉高速鉄道株式会社 社外取締役
取 締 役	多 田 聡 一	鉄道事業本部鉄道施設部長
取 締 役	相 原 栄	鉄道事業本部車両電気部長
取 締 役	三 枝 紀 生	京成電鉄株式会社 代表取締役会長 北総鉄道株式会社 取締役 株式会社オリエンタルランド 社外監査役
取 締 役	小 林 敏 也	京成電鉄株式会社 代表取締役社長 北総鉄道株式会社 監査役
取 締 役	網 谷 多 加 子	
取 締 役	池 田 等	
常勤監査役	柳 田 信 夫	
常勤監査役	山 門 浩 一	
監 査 役	天 野 貴 夫	京成電鉄株式会社 常務取締役
監 査 役	金 子 庄 吉	京成電鉄株式会社 取締役 東葉高速鉄道株式会社 社外取締役

- (注) 1. 2020年6月25日をもって、取締役野村 徹は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役三枝紀生、取締役小林敏也、取締役網谷多加子、取締役池田 等は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役山門浩一、監査役天野貴夫、監査役金子庄吉は、社外監査役であります。
4. 取締役網谷多加子、取締役池田 等、常勤監査役山門浩一は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 常勤監査役柳田信夫は、当社において決算業務並びに財務諸表等の作成に従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役河合義一は、東葉高速鉄道株式会社の社外取締役であります。同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
7. 社外取締役三枝紀生は、京成電鉄株式会社の代表取締役会長、北総鉄道株式会社の取締役及び株式会社オリエンタルランドの社外監査役であります。京成電鉄株式会社及び北総鉄道株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。また、株式会社オリエンタルランドと当社間に特別な関係はありません。
8. 社外取締役小林敏也は、京成電鉄株式会社の代表取締役社長及び北総鉄道株式会社の監査役であります。京成電鉄株式会社及び北総鉄道株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
9. 社外監査役天野貴夫は、京成電鉄株式会社の常務取締役であります。京成電鉄株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。
10. 社外監査役金子庄吉は、京成電鉄株式会社の取締役及び東葉高速鉄道株式会社の社外取締役であります。京成電鉄株式会社及び東葉高速鉄道株式会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役網谷多加子及び取締役池田 等並びに監査役山門浩一は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度とする旨の契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議いたしました。

取締役の報酬等は、役職位や業績等を勘案して定める基本報酬に加え、常勤取締役については中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため自社株取得を目的とした報酬を支給します。なお、支給方法は月例の固定報酬のみとします。個人別の報酬額については、取締役会において取締役社長への一任決議を経た上で、取締役社長が株主総会決議により承認された範囲において決定します。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、その決定方法として取締役社長への一任決議を経ており、報酬等の内容は役職や業績等を勘案した上で株主総会決議により承認された範囲内で決定されていることから、取締役会で決議した決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社役員の報酬限度額は、2010年6月25日開催の株主総会で決議しており、その決議内容は、取締役については年額260百万円以内、監査役については年額65百万円以内とするものであります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名、監査役の員数は4名です。また、そのうち社外取締役分を年額30百万円以内とすることを2016年6月28日開催の株主総会において決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役の員数は4名です。

##### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会において取締役社長への一任決議を経た上で、取締役社長眞下幸人が株主総会決議により承認された範囲において、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、取締役社長が適していると判断したためであります。

## ④取締役及び監査役に支払った報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる人員
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取 締 役	百万円 119	百万円 119	百万円 -	百万円 -	名 12
監 査 役	44	44	-	-	4
合 計	164	164	-	-	16

- (注) 1. 上表には、2020年6月25日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 社外役員の支給額は、43百万円（社外取締役5名、社外監査役3名）であります。

(5) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

地 位	氏 名	取締役会	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
		出席回数	
取締役	三 枝 紀 生	9回中9回	長年に亘り企業経営者として培ってきた豊かな経営経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	小 林 敏 也	9回中9回	企業経営者として培ってきた豊かな経営経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	網 谷 多 加 子	9回中9回	公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、会計、財務に関して専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	池 田 等	7回中7回	豊かな財務経験や企業経営者としての幅広い見識に基づき、金融、財務に関して専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 取締役池田 等は、2020年6月25日開催の第102期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。

・社外監査役

地 位	氏 名	取締役会	監査役会	発 言 状 況
		出席回数	出席回数	
監査役	山 門 浩 一	9回中9回	8回中8回	監査役監査の内容について議論を行うとともに、適宜必要に応じて意見を述べております。
監査役	天 野 貴 夫	9回中9回	8回中8回	監査役監査の内容について議論を行うとともに、適宜必要に応じて意見を述べております。
監査役	金 子 庄 吉	9回中9回	8回中8回	監査役監査の内容について議論を行うとともに、適宜必要に応じて意見を述べております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円 35
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	35

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬の算出根拠等を確認し検討した結果、監査報酬等の額が相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きを行います。

#### 5. 会社の支配に関する基本方針

現時点では、当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針等について特に定めておりません。

※本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
流 動 資 産	9,382,590	流 動 負 債	46,900,250
現 金 及 び 預 金	5,775,653	買 掛 金	1,149,876
売 掛 金	1,095,398	短 期 借 入 金	4,624,800
未 収 還 付 法 人 税 等	321,782	未 払 金	1,985,560
リ ー ス 投 資 資 産	806,498	未 払 法 人 税 等	7,713
商 品 及 び 製 品	48,117	前 受 金	35,656,056
分 譲 土 地 建 物	615,000	賞 与 引 当 金	476,982
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	488,886	そ の 他	2,999,260
そ の 他	231,254		
<b>固 定 資 産</b>	<b>93,281,524</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>12,277,326</b>
有 形 固 定 資 産	81,918,840	長 期 借 入 金	5,799,600
建 物 及 び 構 築 物	21,477,806	繰 延 税 金 負 債	1,113,372
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,048,781	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,263,115
土 地	12,136,521	そ の 他	2,101,238
建 設 仮 勘 定	42,345,162	負 債 合 計	59,177,576
そ の 他	910,569		
無 形 固 定 資 産	682,027	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	682,027	株 主 資 本	38,812,758
		資 本 金	5,935,940
投 資 そ の 他 の 資 産	10,680,655	資 本 剰 余 金	4,774,522
投 資 有 価 証 券	10,370,907	利 益 剰 余 金	28,187,852
繰 延 税 金 資 産	3,497	自 己 株 式	△85,556
退 職 給 付 に 係 る 資 産	183,560	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,673,779
そ の 他	122,689	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,741,571
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△67,791
		純 資 産 合 計	43,486,538
<b>資 産 合 計</b>	<b>102,664,114</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>102,664,114</b>

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
営 業 収 益		17,415,368
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	16,923,629	
販売費及び一般管理費	1,181,219	18,104,848
営 業 損 失		689,479
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	77,075	
持分法による投資利益	204,346	
その他の	163,688	445,110
営 業 外 費 用		
支払利息	118,772	
その他の	1,021	119,794
経 常 損 失		364,162
特 別 利 益		
工事負担金等受入額	19,185	19,185
特 別 損 失		
固定資産圧縮損	19,115	
固定資産減損損失	363,978	383,094
税金等調整前当期純損失		728,071
法人税、住民税及び事業税	85,088	
法人税等調整額	272,513	357,601
当 期 純 損 失		1,085,672
親会社株主に帰属する当期純損失		1,085,672

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
流 動 資 産	8,077,990	流 動 負 債	48,111,635
現 金 及 び 預 金	4,965,898	短 期 借 入 債	4,624,800
未 収 運 賃	717,522	一 入 債	1,241
未 収 金	42,363	未 払 費 用	2,808,864
未 収 収 益	36,607	未 払 消 費 税	305,979
未 収 還 付 法 人 税 等	321,782	未 預 り 連 絡 税 運	361,040
リ ー ス 投 資 資 産	806,498	前 受 運	980,852
分 譲 土 地 建 物	615,000	前 受 受 取	2,483,651
貯 蔵 品	461,244	前 受 受 取	536,646
前 払 費 用	76,789	前 賞 与 引 当 金	35,656,022
そ の 他 の 流 動 資 産	34,283	資 産 除 去 債 務	10,139
			338,505
			3,892
<b>固 定 資 産</b>	90,964,732	<b>固 定 負 債</b>	11,638,023
鉄 道 事 業 固 定 資 産	21,957,348	長 期 借 入 債	5,799,600
不 動 産 事 業 固 定 資 産	17,667,599	繰 延 税 金 負 債	1,127,793
各 事 業 関 連 固 定 資 産	625,348	退 職 給 付 引 当 金	2,609,392
建 設 仮 勘 定	42,345,162	資 産 除 去 債 務	98,283
		預 り 保 証 金 計	2,002,954
		負 債 合 計	59,749,659
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	8,369,273	<b>純 資 産 の 部</b>	
関 係 会 社 株 式	7,159,645	株 主 資 本	34,651,650
投 資 有 価 証 券	907,531	資 本 剰 余 金	5,935,940
長 期 前 払 費 用	72,728	資 本 準 備 金	4,774,522
前 払 年 金 費 用	185,696	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,773,405
そ の 他 の 投 資 等	43,670	利 益 剰 余 金	1,116
		利 益 準 備 金	24,026,744
		そ の 他 利 益 剰 余 金	523,210
		別 途 積 立 金	23,503,534
		買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	2,480,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,953
		自 己 株 式	21,017,080
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△85,556
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,641,412
		純 資 産 合 計	4,641,412
<b>資 産 合 計</b>	99,042,722	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	99,042,722

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

科 目		金 額	
		千円	千円
鉄 道 事 業	業 収 益	8,708,900	
営 業	業 費	9,900,450	
不 動 産 事 業	業 損 失		1,191,549
営 業	業 収 益	3,976,191	
営 業	業 費	2,545,291	
全 事 業 営 業 利 益	業 利 益		1,430,900
営 業 外 収 益	業 外 収 益		239,351
受 取 利 息 及 び 配 当 金	受 取 利 息 及 び 配 当 金	285,302	
そ の 他 の 収 益	そ の 他 の 収 益	108,740	
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用		394,042
支 払 利 息 用 意	支 払 利 息 用 意	127,219	
そ の 他 の 費 用	そ の 他 の 費 用	20,417	
経 常 利 益	経 常 利 益		485,757
特 別 利 益	特 別 利 益		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	工 事 負 担 金 等 受 入 額	19,185	
特 別 損 失	特 別 損 失		19,185
固 定 資 産 圧 縮 損 失	固 定 資 産 圧 縮 損 失	19,115	
固 定 資 産 減 損 損 失	固 定 資 産 減 損 損 失	363,978	
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益		121,849
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	72,397	
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	37,651	
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益		11,800

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

新京成電鉄株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所  
指定社員 公認会計士 小林 弥 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 田中 章 公 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 田部 秀 穂 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新京成電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新京成電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

新京成電鉄株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所  
指 定 社 員 公認会計士 小 林 弥 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 田 中 章 公 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 田 部 秀 穂 ⑩  
業 務 執 行 社 員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新京成電鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

新京成電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役	柳 田 信 夫 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	山 門 浩 一 ㊟
社外監査役	天 野 貴 夫 ㊟
社外監査役	金 子 庄 吉 ㊟

以 上

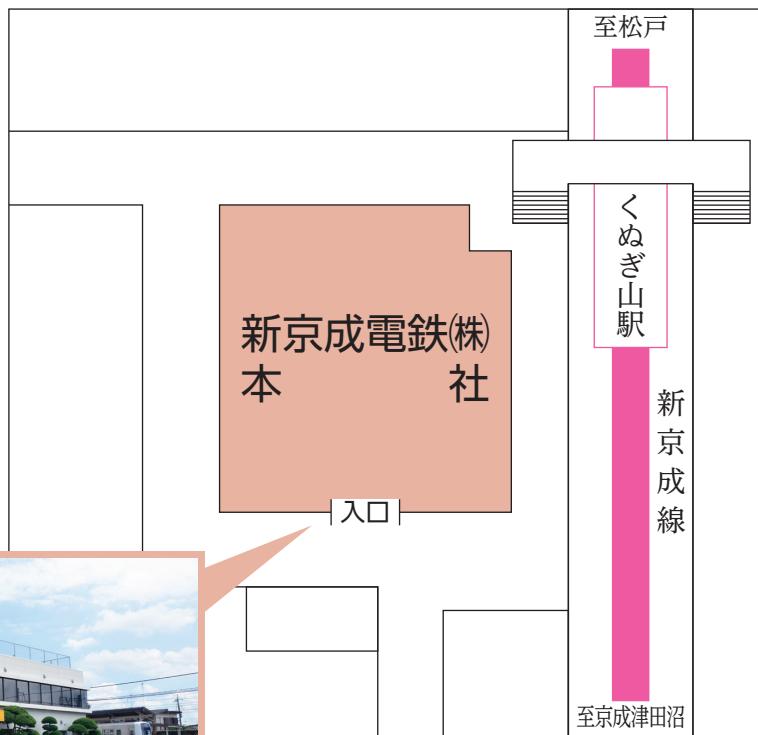
# 株主総会 会場ご案内図



千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号  
新京成電鉄株式会社 本社会議室

交通 | 新京成線 くぬぎ山駅 下車

ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



ユニバーサルデザイン (UD) の  
考えに基づいた見やすいデザイン  
の文字を採用しています。